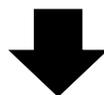


## 空き家バンク 利用手順について

### 【移住(空き家バンク利用)希望者様】

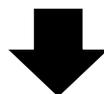
#### 物件情報の閲覧

「市ホームページ」または「空き物件データベース」から空き家の物件情報を閲覧ください。



#### 仲介事業者へ連絡

気に入った物件がございましたら、物件を担当する仲介事業者へ直接お問い合わせください。



#### 物件の交渉

仲介事業者と物件の詳細な内容や条件等についてご相談ください。

※市は、空き家の情報提供は行いますが、契約行為や当事者間の調整には関与いたしません。契約交渉は、市と協定を結んだ[一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会北総支部](#)の会員が仲介を行います。